

福岡市 障がい福祉に関するアンケート調査

【事業所用】

【ご協力をお願い】

日頃から福岡市の福祉向上にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

福岡市では、障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭でいきいきと生活することのできるまちづくりをめざし、「福岡市保健福祉総合計画」（令和3年度～令和8年度）および「第7期福岡市障がい福祉計画及び第3期福岡市障がい児福祉計画」（令和6年度～令和8年度）に基づき、障がい福祉施策を進めております。

今回、令和9年度以降の福岡市保健福祉総合計画等の策定に先立ち、福岡市にお住まいの障がいのある方の生活の様子や福祉サービス等に対するニーズ等を把握するための実態調査を行うことといたしました。

この調査は、障がいのある方を支援している市内の福祉サービス事業所（施設）等の皆さまに、業務を通じサービスの提供者としての視点で感じている障がい福祉サービス等に関するニーズ等についてお尋ねするため、調査をお願いするものです。

なお、ご回答いただいた内容は、統計的に処理いたします。貴事業所（施設）の情報を外部に提供したり、別の目的に利用することは一切ございませんので、安心してお答えください。

本調査は、これからの福岡市の障がい施策の充実のために実施するものですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

本調査は障がいのある方等の個人に対しても実施しています。（身体・知的障がい児・者、発達障がい児・者、精神障がい者、難病患者調査）

ご利用者様から調査に関する問い合わせがありましたら、調査票の記載などのご配慮を賜りますようお願いいたします。

令和7年6月

福岡市

【調査に関するお問い合わせ先】

●8ページの「①相談支援事業所」又は「②居宅介護等サービス事業所」の場合

福岡市役所 障がい在宅福祉課 アンケート調査担当

電話：092-711-4985 FAX：092-711-4818

E-mail：s-zaitakufukushi.PWB@city.fukuoka.lg.jp

●8ページの「③施設事業所」の場合

福岡市役所 障がい施設福祉課 アンケート調査担当

電話：092-711-4249 FAX：092-711-4818

E-mail：s-shisetufukushi.PWB@city.fukuoka.lg.jp

記入にあたってのご注意

- 鉛筆またはボールペンでご記入ください。
- 記入は事業所の代表者の方をお願いします。
- この調査票は、事業所番号単位でご回答ください。
- 回答は、あてはまる項目を選んで、その番号を○印で囲んでください。
- 質問によっては、回答していただく事業所が限られる場合がありますので、矢印や案内にそってお答えください。
- 調査票は、記入が終わったら、同封しております封筒（切手不要）に入れて、**7月25日（金）まで**に、郵便ポストに入れてください。

◎貴事業所の名称・所在地・電話番号等をご記入ください。

事業所名			
所在地	〒		
連絡先	電話：() -	FAX：() -	
回答者名		回答者の役職	

事業所の概要についておたずねします

問1 貴事業所が提供しているサービスについてお教えてください。

(○はあてはまるものすべて)

《障がい福祉サービス等》

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 居宅介護 | 2. 重度訪問介護 |
| 3. 行動援護 | 4. 同行援護 |
| 5. 短期入所 | 6. 療養介護 |
| 7. 生活介護 | 8. 自立訓練（機能訓練） |
| 9. 自立訓練（生活訓練） | 10. 就労移行支援 |
| 11. 就労継続支援（A型） | 12. 就労継続支援（B型） |
| 13. 就労定着支援 | 14. 自立生活援助 |
| 15. 共同生活援助 | 16. 施設入所支援 |
| 17. 計画相談支援 | 18. 地域相談支援 |

《地域生活支援事業》

- | | |
|---------------------------------|------------|
| 19. 移動支援 | 20. 日中一時支援 |
| 21. 地域活動支援センター（I型・II型・III型・IV型） | |
| 22. 障がい者相談支援 | |
| 23. 居住サポート | |
| 24. その他（ | ） |

《その他》

- | | |
|----------------|----------------|
| 25. 放課後等デイサービス | 26. 訪問型在宅レスパイト |
| 27. その他（ | ） |

問2 貴事業所の職員数をご記入ください。
 (該当者がいない場合は、0人とご記入ください)

常勤職員	人	非常勤職員	人	その他職員	人
------	---	-------	---	-------	---

常勤職員：週32時間以上サービスに従事している職員
 非常勤職員：週32時間未満サービスに従事している職員

問3 貴事業所の年度末^(※1)毎の利用人数をご記入ください。障がいが重複している(複数のサービスを利用している)場合はそれぞれに1人と記入してください。なお、該当者がいない場合は、0人とご記入ください。

項目	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	障がい児	その他	計
令和3年度末利用者数	人	人	人	人	人	人
令和4年度末利用者数	人	人	人	人	人	人
令和5年度末利用者数	人	人	人	人	人	人
令和6年度末利用者数	人	人	人	人	人	人

※1…3月31日時点の状況。

障がい者福祉施策全般についておたずねします

福祉サービス・事業について

以下のサービス・事業の概要を読んでから、問4にお進みください。

	サービス・事業名	内 容
1	居宅介護	ヘルパーが訪問し、家事・身体介護等のサービスを提供する。
2	重度訪問介護	重度の障がいがあり常に介護が必要な人に、ヘルパーが訪問し、家事・身体介護や外出時の移動の支援などのサービスを提供する。
3	短期入所	保護者等が疾病等により一時的に介護できない場合に障がい者・児を保護する。(宿泊を伴う)
4	行動援護	行動上著しい困難を有する知的障がい者等に対し、予防的対応、外出時の介護等を行う。
5	同行援護	移動に著しい困難を有する視覚障がい者に対し、外出時において移動に必要な情報の提供、移動の援護を行う。
6	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日の入浴、排泄、食事の介護などを行う。
7	生活介護	常時介護を必要とする人に、施設で日中の介護等を行う。
8	自立訓練	身体機能、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
9	就労移行支援	一般企業への就職を希望する人に対する訓練を行う。
10	就労継続支援（A型）	通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供する。
11	就労継続支援（B型）	通所により、就労の機会や生産活動の機会を提供する。

	サービス・事業名	内 容
12	就労定着支援	企業、自宅等への訪問や体調管理などに関する課題の解決に向けた支援を実施する。
13	グループホーム	地域で共同生活を営む住居において日常生活上の相談、介護等の支援を実施する。
14	自立生活援助	定期的に居宅を訪問し、食事、洗濯などの課題や体調の変化や通院の状況などについて確認を行い、必要な助言などを行う。
15	移動支援	一人での外出が困難な障がい者が、区役所や病院等へ外出する際、ヘルパーが外出の援助を行う。
16	日中一時支援	介護者が疾病等により、一時的に介護できない場合に、施設等において日中預かり、日常生活の支援を行う。
17	日常生活用具	心身障がい者（児）の日常生活の利便を図るための用具の給付を行う。
18	補装具	身体上の障がいを補うための「補装具」の購入や修理にかかる費用の支給を行う。
19	福祉乗車券の交付	重度の障がい者等に対して、公共交通機関の乗車券等を交付する。
20	福祉タクシー料金の助成	在宅の重度心身障がい者（児）がタクシーを利用する際、運賃の一部を助成する。
21	福祉電話の貸与	障がい者に電話やファックスを貸与する。
22	緊急通報システム	急病等の緊急事態の際に、受信センターへ通報できる緊急通報機器を設置する。
23	福岡市重度心身障がい者福祉手当	重度の心身障がい者（児）へ市単独の手当を支給する。 在宅者 20,000 円/年、入所者 15,000 円/年
24	児童発達支援	障がいのある子どもに、通園施設等において日常生活の指導や集団生活への適応訓練等を行う。

	サービス・事業名	内 容
25	放課後等デイサービス	学校通学中の障がいのある子どもに、放課後や夏休み等に生活能力向上のための訓練等を行う。
26	保育所等訪問支援	障がいのある子どもの通う保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行う。
27	障がい児入所支援	障がいのある子どもを入所施設等において保護し、日常生活における基本動作の指導等を行う。
28	特別支援学校放課後等支援事業	特別支援学校に通う児童・生徒を放課後等にお預かりする。

問4 1～28のサービス・事業の中で、サービスの量が不足していたり、利用対象・範囲の拡大等を図るべきだと思うものがありますか。(○は1つだけ)

1. ある

2. ない

3. わからない

問4-1は、問4で「1.」を選ばれた方におたずねします

問4-1 それはどのサービス・事業ですか。優先度が高いと思うものを3つまで選んでください。(事業番号は1～28の数字を記入してください)

事業番号	選んだ理由

問5 障がいのある人が暮らしやすい社会をつくるために、国や県、市に、特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 障がい者に配慮した保健、医療体制及び医療費公費負担制度の充実
2. 就労支援の充実（働くための訓練や職場定着など）
3. 施設で働ける場（就労継続支援事業所など）の充実
4. 居宅介護や移動支援など、在宅生活支援サービスの充実
5. 年金など、所得保障の充実
6. グループホームなどの地域で共同生活できる住まいの整備
7. 困ったときにいつでも専門職員が相談に応じてくれる体制の充実
8. 乳幼児期から成人期までの支援を一貫して実施できる仕組みづくり
9. 障がい者にやさしいまちづくりの推進（バリアフリーの推進など）
10. 文化・スポーツなどを通じた社会参加の支援
11. 障がい者に対する社会全体の理解を深めるための啓発や教育の充実
12. 介護や訓練が受けられる施設（入所・通所）の充実
13. 行政自体の設備や手続きなどを含めたバリアフリーの推進
14. その他（)
15. 特にない
16. わからない

問6 障がいのある人が暮らしやすい社会をつくるために、地域社会や自社以外の企業に、特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

1. 障がいに対する理解を深める
2. 障がい者をはじめ、困っている人を支える地域活動やボランティア活動を活発にする
3. 地域の行事やイベントに障がい者が参加しやすいよう配慮する
4. 電車やバス等の公共交通機関や建物、店舗、住居等を障がい者が利用しやすいようにつくる
5. 企業で障がい者を積極的に雇用する
6. 障がい者施設等で作ったものを購入する
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問7 事業運営上の課題や障がい者福祉についてご意見がありましたら、自由に記入してください。

各事業所の業務実施状況等についておたずねします

ここからは提供サービスの種類によって、回答する質問が異なります。
下記に従ってお進みください。

※「居宅介護等サービス事業所」「施設事業所」等の複数の区分に該当する場合は、
お手数ですがそれぞれの調査に回答してください。

①相談支援事業所

- * あいあいセンター
- * 区障がい者基幹相談支援センター
- * 指定相談支援事業所
- * ゆうゆうセンター
- * 西部療育センター
- * 東部療育センター
- * 南部療育センター

【9～11頁】

相談支援事業所用調査 [へ](#)

②居宅介護等サービス事業所

- * 「①相談支援事業所」「③施設事業所」以外の障がい福祉サービス事業所、地域生活支援事業所

【12～13頁】

居宅介護等サービス
事業所用調査 [へ](#)

③施設事業所

- * 「施設入所支援」「共同生活援助」「療養介護」「生活介護」「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援」「就労定着支援」「短期入所（日中一時支援含む）」事業所
- * 地域活動支援センター
(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型)

【14～16頁】

施設事業所用調査 [へ](#)

問1 1 相談支援を実施するうえで、どのような課題がありますか。

(○はあてはまるものすべて)

1. 障がい者ケアマネジメントなど計画的な相談支援を実施することが難しい
2. 困難事例の処遇をどのようにしたらよいかわからない
3. 障がい者の制度の変化が激しいため、知識が追いつかない
4. 他の相談支援事業所との連携が難しい
5. 相談支援専門員（コーディネーター）の人数が不足している
6. 相談支援専門員（コーディネーター）が他の業務と兼務しているため、十分な相談支援が難しい
7. 相談支援専門員（コーディネーター）の人材育成が難しい
8. 社会資源の不足で、障がい者（児）のニーズに十分対応できない
9. 相談支援に対する国の報酬が安い
10. 作成する書類の種類や数が多く、事務処理に追われている
11. その他（)
12. 特にない

問1 2 利用者のニーズにはどのように対応していますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 担当の相談支援専門員（コーディネーター）だけで考えている
2. 同じ事業所の相談支援専門員（コーディネーター）間で協議している
3. 個別支援（ケア）会議で関係者による協議を行っている
4. 基幹相談支援センターが主催する会議に出席し、関係者による協議を行っている
5. その他（)

問13 相談支援の発展のために必要なことは何ですか。

(○はあてはまるものすべて)

1. 障がい種別にこだわらず、総合的な相談支援が受けられること（相談のワンストップ）
2. 地域生活支援協議会で、不足している支援や社会資源を開発・改善していく仕組みを整えること
3. 相談支援事業の客観的な評価基準を整えること
4. 相談支援専門員（コーディネーター）のスキルを研修等により向上させること
5. 基幹相談支援センターが中心となって、相談支援事業所間のネットワークを形成すること
6. 基幹相談支援センターが中心となって、障がいに関する専門機関やサービス事業所等とのネットワークを形成すること
7. 多くの市民が相談支援事業所を認知していること
8. 相談支援専門員を増やすこと
9. 相談支援に対する国の報酬を高くすること
10. 事務処理を効率化すること
11. 事業所として困難事例に適切に対応できる体制を整えること
12. その他（)
13. 特にない

**相談支援事業所に対する質問は以上です
ご協力ありがとうございました**

居宅介護等サービス事業所用調査

問14 事業所で取り組む必要があると思うものは何ですか。(○はあてはまるものすべて)

1. 職場内での人材育成・教育の充実
2. 専門職の確保 ⇒ (具体的に：)
3. 利用者にとって有益な情報開示の推進
4. 利用者にわかりやすい契約書の工夫
5. 利用者の納得と意思の尊重
6. 利用者のプライバシー保護・個人情報管理の徹底
7. 各種マニュアルの作成
8. 苦情処理対応
9. サービスの自己評価の取り組み
10. 従業員の労働条件
11. 他の居宅介護事業所や相談支援事業所との連携
12. 医療機関との連携
13. 家族等介護者とのつながり
14. 事務処理の効率化
15. 困難事例への対応
16. 事業の実施に関する制度の理解力向上
17. 利用者の確保
18. 基幹相談支援センターとの連携
19. ハラスメント対策
20. その他 ()
21. 特にない

問15～問16は、行動援護、同行援護または移動支援事業所の方のみお答えください。

問15 行動援護、同行援護または移動支援は、利用者の社会参加の推進を目的としていますが、事業実施にあたり、利用者がよく利用している外出内容は何かと思えますか。(○は3つまで)

1. 市役所・区役所等各種手続、相談等のための外出
2. 郵便局・銀行等金融機関利用のための外出
3. 医療機関の受診や相談のための外出
4. 入院・入所中あるいは在宅療養中の家族及び知人の見舞いのための外出
5. 本市において開催される催しや大会、研修会などに参加するための外出
6. 利用者の子どもの学校行事への参加のための外出
7. 公的施設利用のための外出
8. 買物・理美容のための外出
9. 習い事・サークル活動などのための外出
10. その他 ()

問16 行動支援、同行援護または移動支援を実施する中で、不満に思うことは何ですか。
(○はあてはまるものすべて)

- 1. 公共交通機関のバリアフリー化が進んでいない
- 2. 金銭的負担が大きいタクシーを利用せざるを得ない場合がある
- 3. その他 ()
- 4. 不満に思うことはない

問17は、行動援護事業所の方のみお答えください

問17 行動援護事業の実施にあたり、困難を感じることは何ですか。
(○はあてはまるものすべて)

- 1. 要件を満たすヘルパーが集まらない
- 2. 要件を満たすための研修が少ない
- 3. 利用希望者が少ない
- 4. 作成する書類が多く、事務処理が困難
- 5. その他 ()
- 6. 特になし

問18 事業を実施するうえで、どのような課題がありますか。

**居宅介護等サービス事業所に対する質問は以上です
ご協力ありがとうございました**

施設事業所用調査

問19 施設事業所の観点から、不足している社会資源は何だと思えますか。

(○は3つまで)

1. 医療ケアが可能な短期入所施設
2. 強度行動障がいに対応できる短期入所施設
3. 高度なスキルを持ったホームヘルパー等の人材
4. グループホーム
5. 障がい者が入居できる住まい
6. 対象者の範囲が広く、利便性が高い移動支援事業
7. 虐待防止（予防）のための官民一体となった取り組み
8. 障がい者の権利擁護のための専門機関
9. 連携できる医師・医療機関
10. 障がい福祉サービス事業所や地域活動支援センターなどの日中活動の場
11. 障がい者支援施設（入所）
12. その他（)
13. 特にない

問20 貴事業所において、施設サービスを提供するうえで課題と感ずることはどのようなことですか。(○はあてはまるものすべて)

1. 個別支援計画の適切な作成、見直し（アセスメント、モニタリング）
2. 職員の確保、人材育成
3. 工賃水準の向上
4. 一般企業への就職
5. 利用者の不足
6. 待機者の受け入れ
7. 利用者の高齢化
8. 事業所間の連携
9. 地域との交流
10. 防災対策（備蓄、安否確認、避難訓練、業務継続計画の策定など）
11. 防犯対策（防犯設備、緊急連絡体制など）
12. 給付費等請求事務処理
13. その他（)
14. 特にない

問21 施設や病院に入所（入院）している障がい者が、退所（退院）して、地域（在宅）で暮らしていくためにはどのようなこと（条件等）が必要だと思いますか。（○は5つまで）

1. 障がいの有無にかかわらず、地域で支え合い共に生きていくという意識をみんなが持っていること
2. 歩道や交通手段が使いやすく、いつでも気軽に外出できること
3. 障がい者が入居できる民間住宅（アパート等）があること
4. 身近なところで様々な相談ができること
5. スポーツやレクリエーションなどの活動に気軽に参加できること
6. 一人ひとりの希望にあった日中活動の場（施設）があること
7. 必要な時に、一時的に入所できる施設があること
8. 就職先があること
9. 保健・医療・福祉が連携した支援体制があること
10. 災害時など緊急時の支援体制があること
11. 夜間の見守り支援があること
12. 食事や身の回りの世話をしてくれる人がいること
13. グループホームに入居できること
14. 金銭管理を支援してくれるサービスがあること
15. その他（)
16. 特になし

問22～問24は、短期入所事業所及び日中一時支援事業所の方のみお答えください

短期入所及び日中一時支援について、利用者から「利用したい時に空きがなく使えない」とのご意見があがっています。サービスの利便性向上のために、現状を把握する必要がありますので下記の質問にお答えください。

問22 施設の空きがなく利用者の受け入れができない場合、どのように対応していますか。（○は1つだけ）

1. 他の施設を紹介している
2. 特に何もしていない
3. その他（)

問23 事業実施にあたり、課題と感ずることはどのようなことですか。

(○はあてはまるものすべて)

1. 利用者数が毎日変動するため、人員体制の確保が難しい
2. 緊急時の利用において、本人の身体状況が把握できていないため受入が難しい
3. 施設の空きがなく受入を断らなければならない時に、他の施設を紹介できない
4. 医療的なケアが必要な利用者や重度の行動障がいがある利用者に、対応できる職員体制が確保されていない
5. その他 ()
6. 特にない

問23-1は、問23で「3.」を選ばれた方におたずねします

問23-1 他の施設を紹介できない理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

1. 他の施設の受入体制が分からないため(対象障がい、定員枠等)
2. ケアに関する個人情報を他の施設にどの程度まで提供してよいか分からないため
3. 紹介するのに手間がかかり、対応できる職員がいないため
4. その他 ()

問24 下記の医療ケアのうち、貴事業所に対応可能なものはどれですか。

(○はあてはまるものすべて)

1. 胃ろうのみ
2. 経管栄養のみ(胃ろう以外)
3. たん吸引
4. 褥瘡
5. 人工肛門
6. 定期導尿
7. ネブライザー使用
8. 透析
9. 気管切開
10. 人工呼吸器使用
11. その他 ()
12. 特にない

施設事業所に対する質問は以上です
ご協力ありがとうございました

